

平成30年5月16日

平成30年第2回神奈川県議会定例会

## 厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局

## 目 次

	ページ
1 ともに生きる社会かながわの実現に向けた取組みについて.....	1
2 津久井やまゆり園の再生について.....	5

## 1 ともに生きる社会かながわの実現に向けた取組みについて

ともに生きる社会かながわ憲章（以下、「憲章」という）の理念普及をめざして、平成 30 年 3 月 17 日、18 日に開催した「みんなあつまれ 2017」の検証結果等について報告する。

### (1) 経過

平成 28～29 年度　みんなあつまれ 2017 実行委員会を 9 回開催  
平成 30 年度　　4 月 24 日（火）に開催した第 10 回実行委員会において「みんなあつまれ 2017」の検証結果及び平成 30 年度の方向性について意見をいただいた。

### (2) 開催目的

障がい者への偏見や差別的思考を排除していくため、これまで障がい者との接点が少なかった人にも参加を促し、憲章の理念をみんなが体感して、お互いの理解につながる体験を共有していただく。

### (3) 開催概要

開催日時：平成 30 年 3 月 17 日（土）、18 日（日）10 時から 17 時まで  
会 場：赤レンガ倉庫イベント広場（横浜市中区新港 1-1）

主 催：みんなあつまれ 2017 実行委員会

後 援：神奈川県／横浜市／川崎市／相模原市／神奈川県市長会／  
神奈川県町村会

予 算 額：3,240 万円

来場者数：2 日間で延べ 11 万 3 千人

プログラム名	内容及び実施結果
みんなあつまれ MUSIC LIVE	<ul style="list-style-type: none"><li>・障がいのあるアーティスト 2 組、学生バンド 4 組、アーティスト 11 組などが出演する音楽ライブを実施。</li><li>・みんなあつまれテーマソング「SO LIFE GOES ON」の振付ダンスを出演者と来場者が一緒に行う「テーマソング振付ダンスマッシュ」を実施。</li><li>・公募の学生チームがダンスを披露する「テーマソング振付ダンス大会」を実施。特別支援学校の生徒などを含む計 6 チームが出場。</li></ul>

プログラム名	内容及び実施結果
スポーツでみんなあつまれ！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つのパラスポーツ体験会（ボッチャ、ウィルチェアラグビー、障がい者フライングディスク競技）を実施。延べ約2,800人が体験に参加。</li> <li>・写真家 清水一二氏の平昌2018パラリンピック報道写真展を実施。</li> <li>・3月18日には、射撃でパラリンピックに出場した田口亜希氏の講演会を実施。約150名が聴講。</li> </ul>
アートでみんなあつまれ！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなあつまれ」のロゴのデザイナーである門秀彦氏のほか、11の障がい福祉サービス事業所等が出展。</li> <li>・障がいのあるアート作家などと一緒に体験できるワークショップなどを実施。延べ約900人が体験に参加。</li> </ul>
ともに生きるコーナー出店プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛企業による障がい者支援に関する取組みを紹介する展示、福祉車両展示を実施。</li> <li>・企業との連携により障がい福祉サービス事業所が新たに開発したメニューの販売を実施。</li> <li>・15の障がい福祉サービス事業所が、焼き菓子など商品の販売を実施。</li> </ul>

#### (4) 成果と課題

##### ア 来場者の意見

- ・「障がい者とともに生きること」について来場者へインタビューした結果、回答者（255人）の64.3%から「今回良いと思った。このようなイベントを続けてほしい」との回答をいただいた。

##### イ 出展者（障がい者）の意見

- ・出展者（障がい者）へのアンケートでは、「集客力が高い赤レンガ倉庫という会場で大規模なイベントとして開催したことが、自信や誇りにつながった。」、「一過性のイベントで終わらせらず、共生や憲章への理解を深めてほしい。」などの意見をいただいた。

## ウ 理念の発信

成 果	<ul style="list-style-type: none"><li>憲章の理念をチラシ(8,500部)や場内アナウンスで周知し、延べ11万3千人の来場者に発信できた。</li><li>事前のダンス練習会や、イベント当日の会場内など、様々な場面で来場者と障がい者が交流できた。</li></ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"><li>一過性のイベントで終わらせず、年間を通じた継続的な発信により、憲章の理念の理解をさらに深めることが必要。</li></ul>

## エ イベント運営

成 果	<ul style="list-style-type: none"><li>赤レンガ倉庫で開催し延べ11万3千人が来場した。</li><li>協賛金・寄附金(約3,700万円)のほか、広報やコンテンツでも企業・団体の多大な協力を得ることができた。</li></ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"><li>企業にとって営業活動に結び付くイベントではないため、協賛金等の趣旨についてより深い理解を求めていくことが必要。</li><li>イベントの企画・運営に民間企業の知識・ノウハウを十分活用することで、より効果的な運営を図ることが必要。</li></ul>

## (5) 平成30年度の方向性(案)

### ア 基本的な考え方(平成30年第1回定例会で報告)

- 多くの人に憲章を広める普及活動
- 地域と連携した憲章の理念に繰り返し触れる機会の創出
- 憲章の理解を深める取組みの強化

### イ 実行委員会における委員の意見

- 障がい者との接点が少ない人たちが集まり、様々な人たちがダンスやアートで交流し、笑顔になれたことが印象的だった。
- 一過性のイベントに終わらず、今後も年間を通じた継続的な発信が必要である。市町村や団体では同趣旨のイベントをやっているので、そのようなイベントとコラボすることも検討していくべきである。
- 今回のイベントについて、評価としては成功だったと思う。今後も障がい当事者が積極的にイベントに参加し、平素から盛り上げていくことが大切。

## ウ 今後の取組みの方向性

- ・ イベントの開催に当たっては、一過性のイベントで終わらせず、憲章の理念に繰り返し触れ、理解を深めるよう、多くの人への発信だけにとどまらない広がりや継続性のある展開とする。
- ・ そのため、市町村と連携した地域のイベント、府内共生関係イベント、スポーツイベントなど、集客力の高いイベントとコラボし、年間を通じて切れ目なくつなげていく。
- ・ 実行委員会については、障がい当事者の委員参加も含め、平成30年度の方向性に沿った構成で改組する。

## 2 津久井やまゆり園の再生について

津久井やまゆり園再生基本構想に基づく、施設整備や利用者の意思決定支援について、現在の取組状況を報告する。

### (1) 利用者が安心して安全に生活できる場の確保

#### ア 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）における取組状況

##### (ア) 除却工事

- ・ 平成30年3月～31年3月を契約工期として、居住棟、渡り廊下及び作業棟等の除却工事に取り組んでおり、平成30年5月7日から、仮囲い等の設置作業等に着手した。
- ・ 工事期間中も、毎月26日には献花台の設置を継続する。

##### (イ) 新築及び改修工事

- ・ 平成30年3月から、新築及び改修工事に係る設計に取り組んでいる。

#### イ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）における取組状況

- ・ 施設整備については、福祉子どもみらい局、総務局及び県土整備局で構成する津久井やまゆり園再生に係る施設整備推進プロジェクトチームにおいて、部局横断的に検討を行っており、その結果を踏まえ、民間活力を活用した「設計施工一括発注方式」により整備することとした。
- ・ 設計施工一括発注方式の事業範囲には維持管理業務（修繕及び保守点検）を含めることとし、必要な要求水準、事業者選定方法等について検討するため、今後、アドバイザリー委託業務を実施する。

#### ウ 今後のスケジュール

平成33年度中にすべての利用者の入所が完了するよう、以下のスケジュールで施設整備に取り組む。

##### (ア) 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）

平成30年3月～31年3月 除却工事の実施

～31年6月 新築及び改修工事に係る基本設計、  
実施設計の実施

平成31年度～33年度 新築及び改修工事の実施

##### (イ) 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）

平成30年度 アドバイザリー委託業務の実施

平成31年度～33年度 設計施工一括発注方式による施設整備事業の実施

## (2) 利用者の意思決定支援及び地域生活移行の促進

- ・ 利用者の意思決定支援については、平成30年5月15日現在で28名の利用者の方について開始している。
- ・ 平成30年度中に、できるだけ多くの利用者の意思決定支援を開始する。
- ・ 利用者の意向を確認する中で、地域での生活を希望する意思が示された場合には、グループホームの体験利用等により地域生活移行に向けた支援を積極的に行うとともに、グループホームの整備費や人件費に係る補助事業等を活用し、地域生活移行のための体制整備を進めていく。

## 津久井やまゆり園再生基本構想の概要

### 1 利用者の意思決定支援

- ・ 津久井やまゆり園利用者の今後の生活の場の選択については、利用者一人ひとりの意思を尊重すべきである。
- ・ その実現に向け、厚生労働省から示された「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（平成29年3月）」に基づき、丁寧に、かつ、適切な手続きにより、利用者の意思決定支援に取り組む。

### 2 利用者が安心して安全に生活できる場の確保

#### (1) 生活の場の確保

- ・ 津久井やまゆり園利用者が事件の被害者であり、大変な精神的な苦痛を受けたことを踏まえ、まず、130人のすべての利用者が安心して安全に生活できる入所施設の居室数を確保することを前提とする。
- ・ その上で、利用者本人の選択の幅を広げ、その意思を可能な限り反映できるよう複数の選択肢を用意する。
- ・ これまで利用者が生活していた千木良地域における入所施設に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域における入所施設の整備を進めるほか、既存の他の県立障害者支援施設においても、利用者の生活の場を確保する。
- ・ 運営については、いずれの施設も指定管理とする。なお、利用者の安定的な生活を支援するとともに、意思決定支援における偏りのない選択を担保するため、平成36年度までは現在の指定管理者とする方向で調整する。

区分	地域	利用者の受け皿	短期入所	合 計
新設	千木良	120人	12人	132人
	芹が谷			
既存の県立障害者支援施設		10人	—	10人
合 計		130人	12人	

#### (2) 整備の方法・入所定員

- ・ 施設整備に当たっては、設計段階においては、千木良地域及び芹が谷地域いずれについても、意思決定支援の状況に応じて施設規模を選択できるように設計する。
- ・ そして、意思決定支援の進行に伴う利用者の選択の傾向を踏まえた上で、千木良地域及び芹が谷地域それぞれの入所定員を設定し、建築工事を行うことを検討する。こうした方法により、利用者の希望が可能な限り実現できるよう配慮する。
- ・ それぞれの定員については、意思決定支援のヒアリング開始から概ね2年程度を経過した時点で判断する。

#### (3) 施設の機能

- ・ 医療的ケアや強度行動障害へのケアなど専門性の高い入所支援機能に加え、短期入所や相談支援など、専門的支援力を活かして地域生活を支える拠点機能の充実強化を図る。

### 3 利用者の地域生活移行の促進

意思決定支援を進める中で、地域生活移行の希望が示された場合は、安心して地域生活を過ごすことができるよう、専門的支援の継続的な提供やグループホームの整備の促進などの支援に取り組む。

